

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

ヒューリック保険サービス株式会社

従業員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境づくりを目指し、すべての従業員がその能力を最大限に発揮できるようにするため、行動計画を策定する。

1 計画期間 2023年1月1日～2025年12月31日

2 内容

目標 1 男女を問わず、子どもの出生時をはじめとして、育児休業・こども休暇の活用を推進する。

【対策】

・対象となる従業員への周知・啓発活動への取組み

目標 2 女性従業員のキャリア形成やネットワークづくり支援を目的とした研修やセミナーを企画し実施する。

【対策】

・研修・セミナー等施策の企画、実施

目標 3 年次有給休暇の取得日数を、有期契約労働者を含め、1人あたり平均年間14日(取得率75%以上)とする。

【対策】

・年次有給休暇の取得状況の管理、フォロー

以上